

連絡 1

令和 9 年度 長野県小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校教員採用選考試験における公共交通機関の遅延に伴う対応について

令和 8 年度に実施される令和 9 年度 長野県小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校教員採用選考試験について、以下のとおり連絡します。

試験当日に、公共交通機関の遅延によりやむを得ず遅刻する場合は、遅延証明書をお持ちください。

遅延証明書をお持ちの受験者で、遅刻がやむを得ないと判断される場合については、個別に対応します。遅延証明書がない場合は、通常が遅刻と同じ扱いです。

なお、今後、変更等がある場合は随時ホームページを更新しますので、最新の情報をご確認ください。